

三島市生活支援センター

アナ： 「市長が語る 2015 三島」第 18 回の今日は、「三島市生活支援センター」についてお話を伺います。豊岡市長、よろしくお願いします。

市長： よろしく申し上げます。

アナ： この 4 月から、東本町 2 丁目に三島市生活支援センターがオープンしたとのことですが、どのようなセンターなのでしょう。

市長： 近年、経済構造の変化や社会的孤立の問題などを背景として、生活に困窮している方が全国的に増えています。生活支援センターは、様々な理由から生活に困窮している方の相談に応じ、その自立に向けての支援を行うための拠点として、この 4 月に三島市役所本館からイトーヨーカドーさんの方に向かって徒歩 3 分のところにオープンしました。

アナ： 自立に向けての支援とは、具体的にはどういうことが行われるのでしょうか。

市長： お困りになっている方の状況は、一人ひとり異なりますので、まずは相談から始まります。専門の相談支援員がお話を伺い、どういう問題でお困りなのかを聞き取ります。その上で、その問題を解決するにはどういう方策があるのか検討をします。

アナ： なるほど、まずは聞き取りから始まって、問題を整理するわけですね。

市長： その上で、実際にどういう手段を使って問題を解決していくのかを相談された方と話し合いながら、支援プランを作成していきます。作成されたプランは市の担当者も含めた関係者が確認し、問題がなければ正式に支援が始まります。

アナ： つまり、問題解決のためのプランを一緒に考えてくれるということですね。

市長： はい。さらに、相談支援員はプランを考えるだけでなく、支援が始まってからも継続して相談者と連絡を取り、必要があれば様々な手続に同行するなど、いわゆる「伴走型」の支援も行います。

アナ： 相談支援員が、問題解決に向けて一緒に行動してくれるということですね。色々な手続に不慣れな方も多いですから、ありがたいことですね。ところで、この支援には期限などはあるのでしょうか。

市長： はい。支援プランには目標や期限を決めています。だいたい 3 ヶ月から 6 ヶ月を目安としていますが、定期的に状況をチェックして、必要があればプランの見直しや作り直しをして支援を継続します。最終的に、相談された方の問題が解決し、自立した生活ができそうになったという段階で支援が終了します。

アナ： 作成したプランは定期的にチェックして、見直しをしながら、問題解決につなげていくということですね。ところで、生活支援センターでは実際にどのような相談を受けているのでしょうか。

市長： 相談の内容は本当に幅が広いです。仕事や就職、収入や生活費のことについての相談が多いのですが、その他にも住まいや家賃の相談、ローンや税金、公共料金等の支払いの相談、病気や介護についての相談、家族の問題など、様々な相談をお受けしています。もちろん、生活支援センターだけで解決できることには限りがありますし、専門的な対応が必要な場合もありますので、必要に応じて市役所や外部の関係機関をご案内したり、連携を取ったりして対応しています。

アナ： なるほど、本当に様々な相談が寄せられているのですね。ところで、生活支援センターに相談するにはどうすればよいのですか。

市長： 直接お越しいただいても構わないのですが、お待ちいただくこともありますので、相談の際はまずは生活支援センターにお電話をしてください。電話番号は 973-3450 で、平日の午前8時30分から午後5時15分までお受けしています。相談はもちろん無料ですし、秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。また、生活支援センターにお越しいただくことが難しい場合は、相談支援員がご自宅などにお伺いすることもできます。

アナ： わかりました。まずは生活支援センター973-3450にお電話を、ということですね。そのほかに、相談の時に気を付けることなどはありますか。

市長： 相談は、お困りのご本人からだけでなく、ご家族の方やご友人、ご近所の方などからもお受けしています。仕事や家計の問題は、なかなか相談しづらいものですが、問題が深刻になる前に相談いただければ解決につながりやすいということもあります。ぜひ生活支援センターにご相談ください。

アナ： そうですね。早めの相談が早い解決につながりますね。豊岡市長、本日はありがとうございました。

市長： ありがとうございました。